

子育て世帯訪問支援事業に関するアンケート

本市では令和4年10月から、子育て世帯を訪問し家事等を支援する事業（子育て世帯訪問支援事業・別紙参照）を実施することを予定しております。

現状では、複数の事業所等への委託により実施することを検討していることから、お忙しいところ恐れ入りますが、貴事業所等における家事サービスの実施状況等につきまして、以下のアンケートへのご協力をお願いいたします。

なお、回答の内容により、本事業の委託についてご相談させていただく場合がございます。

事業者名	
担当(所属・氏名)	
電話番号	内線()

1. 貴事業所等の家事援助サービスの実施状況についてご回答ください。

(1)対象エリアについて 該当するものすべてにチェックしてください。

緑区(津久井・相模湖・藤野地区を除く) 緑区(津久井・相模湖・藤野地区) 中央区 南区

(2)1回あたりの利用時間について 該当するものにチェックと、その他の場合には具体的な状況を記入してください。

1回あたり2時間 1回あたり2時間以上

その他 例:「1回あたりの利用時間は決まっておらず、1時間単位で金額を設定している」など。

()

(3)1時間あたりの利用金額について 数字を記入してください。

1時間あたり() 円

(4)利用可能な時間帯について 数字を記入してください。土日祝は実施している曜日等に丸をつけてください。

平日 (午前 時 分) ~ (午後 時 分)

土曜日・日曜日・祝日 (午前 時 分) ~ (午後 時 分)

(5)ひと月あたりの対応可能回数について(1回2時間の場合) 数字を記入してください。

ひと月あたり() 回

(6)子育て世帯を対象とした支援実績の有無について 該当するものにチェックしてください。

実績あり 出産後半年以内(多胎世帯を除く)の方がいる世帯
多胎児を出産後1年以内の方がいる世帯
ヤングケアラーのいる世帯(家族の疾病・障害等により子どもが家事等を担っている世帯)
その他()

実績なし

2. 市が実施を予定している子育て世帯訪問支援事業の業務委託についてご検討いただけますか。

検討できる(3についてご回答ください) 検討できない(以上でアンケートは終了です)

3. 業務委託にあたっての疑問点や条件などがございましたら、記載してください。

返信先:相模原市子ども家庭課 FAX番号:042-759-4395

令和4年5月31日(火)までにFAXにてご返送ください。